

## 令和 2 年度 事業計画書

### 1. 奨学金の支給

#### (1) 継続奨学生及び新規採用奨学生

支給対象者			人数	一人当たりの 月額支給奨学金	年間支給総額
継続奨学生	大 学 院	修士 2 年	14 名	60,000 円	10,080,000 円
	大 学	学部 4 年	7 名	30,000 円	2,520,000 円
		学部 3 年	7 名	30,000 円	2,520,000 円
	高等専門学校	本科 5 年	6 名	20,000 円	1,440,000 円
		本科 4 年	7 名	20,000 円	1,680,000 円
新規採用奨学生※	大 学 院	修士 1 年	12 名	60,000 円	5,760,000 円
	大 学	学部 2 年	6 名	30,000 円	1,440,000 円
	高等専門学校	本科 3 年	6 名	20,000 円	960,000 円
計			65 名		26,400,000 円

※ 1. 新規採用奨学生は 8 月度分より支給開始。

※ 2. 新規募集者の専攻分野・学科は以下のとおりとする。

① 大学院生・大学生

化学、応用化学、化学工学などの化学系、および、機械、電気電子工学系を専攻

② 高等専門学校生

すべての学科

※ 3. 応募資格として、以下の二つの条件を付するものとする。

① 父母及び生計を一にする家族の年間収入が 500 万円以下（祖父母の年金収入は除く）

② 成績証明書記載の学業成績に占める、80 点以上の成績評価の割合が 50%以上

#### (2) 新規採用奨学生募集校

① 大学院及び大学は以下の 46 校とする。

青山学院大学、大阪大学、大阪市立大学、大阪府立大学、お茶の水女子大学、神奈川大学、金沢大学、関西大学、関西学院大学、九州工業大学、九州大学、京都工芸繊維大学、京都大学、近畿大学、熊本大学、群馬大学、慶應義塾大学、高知大学、神戸大学、国際基督教大学、埼玉大学、首都大学東京、上智大学、信州大学、千葉大学、中央大学、筑波大学、東京工業大学、東京大学、東京農工大学、東京理科大学、東北大学、同志社大学、名古屋工業大学、名古屋大学、奈良女子大学、日本女子大学、広島大学、法政大学、北海道大学、明治大学、山形大学、横浜国立大学、立教大学、立命館大学、早稲田大学

②高等専門学校は以下の41校とする。

秋田工業高等専門学校、旭川工業高等専門学校、有明工業高等専門学校、石川工業高等専門学校、一関工業高等専門学校、茨城工業高等専門学校、宇部工業高等専門学校、大阪府立大学工業高等専門学校、大島商船高等専門学校、沖縄工業高等専門学校、小山工業高等専門学校、鹿児島工業高等専門学校、国際高等専門学校、木更津工業高等専門学校、北九州工業高等専門学校、熊本高等専門学校、久留米工業高等専門学校、呉工業高等専門学校、群馬工業高等専門学校、高知工業高等専門学校、神戸市立工業高等専門学校、佐世保工業高等専門学校、サレジオ工業高等専門学校、鈴鹿工業高等専門学校、仙台高等専門学校、津山工業高等専門学校、鶴岡工業高等専門学校、東京工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、苫小牧工業高等専門学校、富山高等専門学校、長岡工業高等専門学校、奈良工業高等専門学校、新居浜工業高等専門学校、沼津工業高等専門学校、函館工業高等専門学校、八戸工業高等専門学校、福井工業高等専門学校、福島工業高等専門学校、都城工業高等専門学校、和歌山工業高等専門学校

## 2. 奨学生証授与式、奨学生交流会及び講演会

新規採用奨学生を対象に、奨学生証授与式及び奨学生交流会を実施する。

新規採用奨学生には、学会出席を含む研究活動、学校行事、インターンシップ、語学留学、部活動（サークル活動・同好会を除く）などの事由がない限り、奨学生証授与式及び奨学生交流会への出席を原則求めるものとする。

また、新規採用奨学生を激励して頂くことなどを目的に、継続奨学生41名及びOB・OG奨学生（平成21年度以降に採用した当会の元奨学生）を奨学生交流会に招聘する。

現奨学生（新規採用奨学生及び継続奨学生）の奨学生証授与式及び奨学生交流会出席に要する往復交通費（居所又は帰省先から会場）は全額支給する。

なお、元奨学生に対しては交通費を支給しない。

更に、昨年に引き続き、奨学生向けの講演会を併せて実施する。

実施日	予算額	予算の内容
8月29日(土)	2,300,000円	現奨学生の往復交通費、傷害保険料、交流会飲食費等

以上